

下関港(新港地区)沖合人工島整備事業建設工事(浚渫工事関連)のお知らせ

次のとおり、下関港(新港地区)で磁気探査、水深測量、潜水探査、浚渫工事を実施しますので、付近を航行または停泊する船舶は作業に十分注意するとともに、作業にご協力をお願いします。

国土交通省 九州地方整備局 下関港湾事務所
TEL 083-266-3292 FAX 083-261-6445

● 作業概要(水深測量、潜水探査、浚渫工事、床掘工事、実証試験)

1. 作業期間

地区名	種別	作業船種	最大隻数	期間予定	作業時間	備考
新港地区	水深測量	測量船	1隻	平成28年12月上旬～平成29年3月下旬	日の出 ～ 日没	警戒船1隻 配備 警戒船1隻 配備
	潜水探査	潜水士船	4隻	平成28年12月上旬～平成29年2月下旬		
	グラブ浚渫 (浚渫・床掘)	グラブ浚渫船	1隻	平成28年12月中旬～平成29年2月下旬		
	実証試験	浚渫船	1隻	平成28年12月中旬～平成29年2月下旬		

※原則として土曜、日曜、祭日を除き作業を行います。

2. 作業の場所(図-2参照)

水深測量、潜水探査、浚渫工事の場所………●に示す場所

3. 作業概要

- 3-1 水深測量(図-4参照)
1) 測量船により測深を実施します。
- 3-2 潜水探査(図-5参照)
1) 潜水士船から潜水士が潜り、簡易磁気探査機により探査をします。
- 3-3 浚渫・床掘工事および実証試験(図-2、7参照)
1) 施工区域内において、スパッド式グラブ浚渫船1隻により浚渫します。
2) スパッド式グラブ浚渫船は、1日の作業終了後そのまま停泊します。但し、荒天等の場合は除きます。
3) 浚渫後、土運船により人工島まで運搬し、起重機船により土捨場まで運搬します。
4) 実証試験は、砕岩棒搭載の浚渫船により砕岩を行います。

4. 安全対策

作業に従事する関係船舶には、事業標識旗を掲げます。(図-3参照)

- 4-1 水深測量(図-4参照)
1) 測量船には、海上衝突予防法の規定による形象物を掲げます。
- 4-2 潜水探査(図-5、6、7参照)
1) 潜水士船には、海上衝突予防法の規定による国際信号旗(A旗板)を掲げ、潜水作業中であることを明示します。また、作業範囲を明示するブイを四隅に設置します。
2) 潜水作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船(国際VHF搭載)を配備します。
- 4-3 浚渫・床掘工事および実証試験(図-7、8参照)
1) スパッド式グラブ浚渫船には、海上衝突予防法の規定による灯火又は形象物を掲げます。
2) 浚渫作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船(国際VHF搭載)を配備します。
3) スパッド式グラブ浚渫船の夜間の停泊中は、浚渫船の四隅に黄色点滅灯(4秒1閃光)を配置します。

5. 情報の提供

作業に関する情報は下記で取り扱っています。

九州地方整備局 下関港湾事務所 TEL 083-266-3292 FAX 083-261-6445

● 通航船、錨泊船へのお願い

作業期間中、付近の航行または停泊する船舶は、作業に十分注意するとともに、作業にご協力をお願いします。

● 本お知らせ

本お知らせは、国土交通省九州地方整備局下関港湾事務所のホームページに掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/shimonoseki/>

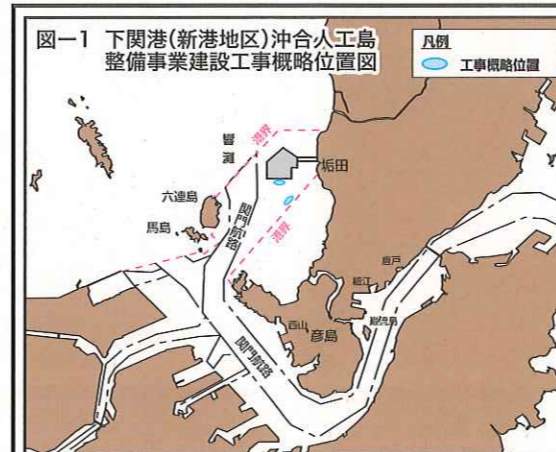


図-2 下関港(新港地区)沖合人工島整備事業建設工事詳細位置図

作業場所範囲座標一覧表

No.	緯度	経度	No.	緯度	経度
a	33° 58' 48.9"	130° 53' 50.0"	e	33° 59' 7.8"	130° 53' 42.3"
b	33° 58' 42.1"	130° 53' 56.3"	f	33° 59' 4.7"	130° 53' 42.0"
c	33° 58' 33.1"	130° 53' 42.4"	g	33° 59' 5.3"	130° 53' 32.3"
d	33° 58' 39.9"	130° 53' 36.1"	h	33° 59' 8.4"	130° 53' 32.6"

